

宅配便再配達実態調査 概要

この調査は、宅配便の多様な受け取り機会の提供等の取り組み成果の状況をあきらかにするため、平成 29 年 10 月分から宅配便の再配達の調査を開始するものである。

記

1. 調査名称

宅配便再配達実態調査

2. 調査の目的

宅配事業者の側から定量的に調査を行うことにより、宅配便の再配達状況の時系列変化を把握することで、宅配ボックスの普及促進をはじめとする多様な受け取り機会の提供等の取り組み成果を明らかにするための基礎資料を得ること

3. 調査の範囲

以下、3 エリア（都市部、都市部近郊、地方）が含まれる営業所単位ごとに 4. で指定した調査対象の宅配便名で運送を行う各事業者の取り扱う貨物

- 都市部：東京 23 区で人口密度が高く単身世帯の占める割合が高い区
- 都市部近郊：東京都郊外の市町村で世帯人口が多いところ
- 地方：人口の少ない都道府県の市町村で人口密度が低く世帯人口が多いところ
※2015 年度国勢調査に基づく。

4. 調査の対象

- 佐川急便（飛脚宅配便）
- 日本郵便（ゆうパック、ゆうパケット）
- ヤマト運輸（宅急便）

5. 調査の時期及び期間

- 調査時期：4 月・10 月（平成 29 年度は 10 月のみ）
- 調査期間：4 月 1 日～4 月 30 日・10 月 1 日～10 月 31 日

6. 調査担当部署（提出先）

国土交通省 総合政策局 物流政策課 企画室

7. 調査の方法

国土交通省が調査対象の各事業者に対し、貨物の再配達個数を任意の報告として求め、その結果を集計

8. 結果の調査・公表

調査対象の事業者を合計し、都市部、都市部近郊、地方の分類別で公表。事業者毎の公表は行わない。

原則として、調査月の翌々月中旬に月計数及び率を公表する。

（4 月分：6 月中旬頃公表予定、10 月分：12 月中旬頃公表予定）